

令和 6 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 副議長の辞職について 1
- 1. その他 2

令和 6 年 1 0 月 1 1 日（金曜日）

議会運営委員会会議録

令和6年10月11日 金曜日

午前10時38分開議

午前10時42分閉議（実時間3分）

○本日の会議に付した案件

1. 副議長の辞職について
1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	増田一喜君
副委員長	橋本貴喜君
委員	上村哲三君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	友枝和也君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	山本幸廣君
議長	村川清則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 小野高信君

○記録担当書記 中川紀子君
田島麗子君

（午前10時38分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、議会運営委員会を開会いたします。

◎副議長の辞職について

○委員長（増田一喜君） 先ほど、金子副議長から辞職願が提出されました。

この後の議事の次第について、議会事務局から説明願います。

○議会事務局長（小野高信君） 議会事務局、小野でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） よろしく。

○議会事務局長（小野高信君） ただいま委員長からございましたように、金子副議長から村川議長へ副議長の辞職願が提出されました。

そこで、この後、本会議が再開されますと、まず副議長の辞職の許可についてお諮りいただくことになります。

この副議長の辞職が許可されますと、その後、単記無記名投票によります副議長選挙が行われることになります。

なお、先ほどの議長選挙と同様に、会議規則第31条により、議長は開票宣告した後、3人以上の立会人とともに投票を点検しなければならないとされておりますので、立会人を御決定いただく必要がございます。

また、得票が同数の場合は、当該議員に順番くじを引いていただくことになりますので、この際においても立会人の立会いをお願いできればと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（増田一喜君） この件について質疑等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） なければ、立会人の選任について御協議願います。

小会いたします。

（午前10時39分 小会）

（午前10時40分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

先ほどの協議で議長の立会人と同じでよろしいちゅうことでありましたので、立会人を橋本幸一議員、それから成松議員、大倉議員の３名にお願いいたしたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、同得票数によるくじになった場合の立会人の選任について、御協議をお願いいたします。いかがいたしますか。（「３名の方をお願いします」と呼ぶ者あり）そのままでいいですか。（「そのまま」「いいです」と呼ぶ者あり）

では、一応、協議の結果、同得票数によるくじになった場合の立会人を橋本幸一議員、それから成松議員、大倉議員の３名にお願いしたいと思いますが、御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（増田一喜君） ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前１０時４２分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和６年１０月１１日

議会運営委員会

委員長